

令和4年10月11日

千葉市長・神谷俊一様

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
会長 小野寺 浩一

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（答申）

令和4年5月18日付け4千市総第59号で諮問のありました標記の件について、別紙の緑区役所部会からの報告のとおり答申します。



令和4年8月26日

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
会長 小野寺 浩一 様

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
緑区役所部会
部会長 小野寺 浩一

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（報告）

令和4年5月18日付け4千市総第59号で、千葉市長から諮問のあった標記の件について、本部会において審議した結果、下記のとおり議決したので報告します。

記

1 指定管理者の行った施設の管理に係る評価（令和3年度分）について
(議決日 令和4年7月29日)

- (1) 千葉市緑区鎌取コミュニティセンター
- ア 市の作成した年度評価案の妥当性について
市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。
- イ 管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について
(ア) 提案書にて掲げた内容が優れているとは言え、達成できていない項目が多く見受けられるため、これを達成し、提案に沿った管理運営に努められたい。
特に年間を通じて「基準どおりに管理運営が行われていない」と判断された項目においては早急に対策を講じられたい。
- (イ) 障害者雇用について、実施に努められたい。
- (ウ) スポーツ施設（体育館）の数値目標の達成率が非常に低いことから、利用種目の見直しやスポーツ以外の利用方法の検討など、数値目標の達成に努められたい。
- (エ) 指定管理者の財務状況については、提出された計算書類等の資料に基づいた判断であることを前提とするが、增收増益であり有利子負債も無く、財務内容は健全であることから、倒産・撤退のリスクについては、少ないと判断される。

(2) 千葉市土気あすみが丘プラザ

- ア 市の作成した年度評価案の妥当性について
市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。
- イ 管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について
(ア) 研修等の人材育成に力を入れ、多くの有資格者の配置や従業員の能力向上に取り組んでいることは評価できる。
- (イ) 光熱水費の節約などにより支出を削減することで、コロナ禍において利用料が減少するなかでも利益を上げたことは評価できる。今後は利益の還元に向けて更なる努力を期待する。
- (ウ) 自主事業については、収益に関わらず事業の公益性など多角的な視点から実施している点は評価できるものの、事業の黒字化に向けた工夫に努められたい。

(エ) 指定管理者の財務状況については、提出された計算書類等の資料に基づいた判断であることを前提とするが、共同事業体における業務の大部分を担う(株)京葉美装については、減収しているものの、利益率の向上によって増益となっている。また、(株)ソフトについても増収増益である。
NPO 法人 2 団体については厳しい経営状況となっているものの、(株)京葉美装が共同事業体としての運営を支えることが期待できることから、倒産・撤退のリスクについては、少ないと判断される。